

# めぐみ厚生センター恵友会 会報

郵便振替 めぐみ厚生センター恵友会 口座番号：01770-6-12389  
事務局 〒840-2223 佐賀市東与賀町大字飯盛1584 (めぐみ園内) : tel 0952-34-7722

## 第305号

### めぐみ厚生センター恵友会

法人本部	0952-25-2797
めぐみ園	0952-34-7722
富士学園	0952-63-0107
ウイズ富士	0952-51-0063

発行人 副島 勉

『歌が私に元気を！』



レインボーボーカル

戸谷 美恵子



寒い冬も終わり、水ぬるむ三月草木  
も花も、風さえも春を感じさせてくれ  
ます。

私達レインボーが、初めて富士学園  
を訪問したのは今から十年前だつた  
と思います。そこには、めぐみ園の方  
達も参加されていました。それ以来、  
最初のうちは月に一回うかがつていま  
したが、現在では二ヶ月に一回の訪問  
を続けております。

富士学園は熊ノ川の小高い丘の上に  
あり、多くの利用者の方が職員と共に、  
お花等を造つていらっしゃるとお聞き  
しました。私達も春になると色とりど  
りのパンジーをいただいて帰り、自宅  
の庭を美しく飾ることが出来ていま  
す！ありがとうございます！

最初訪問した時の印象は、笑顔がス  
テキだなあと思った事とお元気そうで  
良かつた、仲良くして行けそう、私も  
元気を取り戻したい、等々でした。

演奏が始まると利用者の方も私達も  
緊張がほぐれ、すぐいうちとけて、樂  
しい一時を過ごす事が出来ました。今  
ではリクエストに応じて「きよしのズ  
ンドコ」「柔」「世界につだけの花」  
等、幅広く歌うことが出来て、メンバ  
ー全員楽しませていただいています。  
「ズンドコ」の時は毎回希望者が前に

出て来て、肩をよせ合い手をとり合つ  
て、マイクを持つて私達と一緒に歌つ  
ています。利用者の方の幸せそうな笑  
顔が見られるひと時です。

ここで、バンドのメンバーの方々の  
紹介とコメントをいただきたいと思  
います。



写真左から、豆田さん・野口さん・福井さん・戸谷さん・古賀さん

最後になりましたが、クリスマスコンサートではおめかしをした利用者の方や保護者の方々と一緒に、牧師様のお話を聞いたり、利用者の方の聖歌に耳を傾けながら歌つた後、私達の歌を聞いてもらい一年を締めくくります。このような園の行事に参加させていただく事で、富士学園・めぐみ園とのつながりが十年になりました。

☆司会・ボーカル☆ 福井喜代子  
皆さんと共に成長出来た私、身長だけは元々成長しているのですが。。。これからも楽しみ続けたいですね。バンドの皆さんのコメントいかがでしたか？とても楽しんでいらっしゃるのが分かりますよね。全員がこれからもよろしくとの事でした。

最後になりましたが、クリスマスコンサートではおめかしをした利用者の方や保護者の方々と一緒に、牧師様のお話を聞いたり、利用者の方の聖歌に耳を傾けながら歌つた後、私達の歌を聞いてもらい一年を締めくくります。このような園の行事に参加させていただく事で、富士学園・めぐみ園とのつながりが十年になりました。



2016年12月クリスマスコンサート

おかげ様で、私の心も昔の明るさを  
取りもどす事が出来ました。「ありがとうございます」と  
うござります」感謝しています。

今後共、富士学園・めぐみ園の方々  
が一日でも幸せな日々を多く送れます  
ように祈ります。

と一緒に、私も幸せな時間を過ごして  
います。

☆トロンボーン☆ 野口保信  
皆さんのが明るい顔が大好きです。

「ここにちは」「ここにちは」と明る  
く皆さんが迎えて下さいます。音楽

◎会費納入

ありがとうございました。

(平成29年2月28日現在)

(敬称略)

林 幸男、中島秀夫・由美子  
栗林聖子

会員の作品  
和紙で製作した紙人形  
テーマ「夏の日」

佐賀市在住  
会員  
大坪身衣子さん

- ◆平成29年度会費納入について  
恵友会費は年間2,000円になります。
- ◇今回、振り込み用紙を同封しておりますので、ご利用下さい。  
(事務局に手渡しでも構いません)
- ◇会報紙は、めぐみ厚生センターのホームページにも掲載しております。会報の発送が不要な方等は事務局までご連絡下さい。
- ◆その他  
会報紙に掲載する会員の方の作品を幅広く募集中♪  
・自薦・他薦・ジャンル等、一切制限はありません。

皆様のお便りをお待ちしています!

【豆知識】

『障害者差別解消法』って  
何？どんな法律？

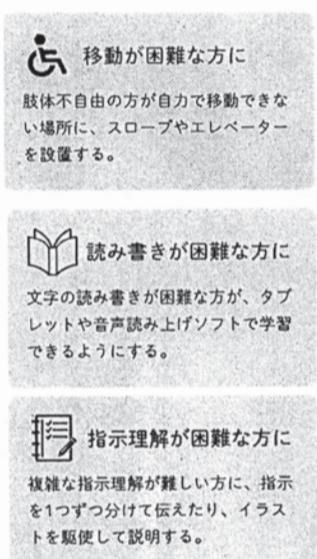
正式名称『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』

施行 2016年4月1日  
内容

- ・障害を理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけない
- ・社会的障壁を取り除くための合理的配慮をする
- ・国は差別や権利侵害を防止するための取り組みを行わなければならない

## ※合理的配慮とは？

障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて発生する障害・困難さを取り除くための個別の調整や変更をいう。



社会生活を送る上で、「当たり前」と思っていることが、障害を持つ方にとって不便だった、何が不便なのか？（障壁）を考え解消していく。その「ものさし」が必要です。

昔から変わらない暖かい眼差しを☆

佐賀市社会福祉協議会富士支所  
富士学園活動グループ

～昭和61年から20名で活動継続！

月2回のクリーニング活動と

年2回の清掃活動奉仕～

富士学園の「交歓の夕べ」や地元小学生との交流会にも多数参加して頂いています♪



## 新栄ボランティア

～月2回クリーニング活動や  
縫い物などの奉仕～

(旧：にちりん)

## はなみづき

～月2回のクリーニング活動と共に  
毎年地域の「サロン」にご招待頂いてます～

## レインボー

～2ヶ月に1回、美しい音色や歌で演奏会を実施～

(今月号にてご紹介しています)

=この他にも随時、様々な時期や時間でボランティアをして頂いています=

ふれあいの広場  
佐賀工業高校野球部音楽リズム／月2回  
林洋子先生溝田至遙先生による  
生け花ご奉仕

～毎年末は小原流の生け花のご奉仕を頂いております。昨年で38回目でした～



\*編集後記\*

春一番が吹いたとか・・・  
紅梅に春を感じますが、まだまだ寒いですね。  
冷えや乾燥が激しい今の時期にお勧めなのが「しょうが湯」。知つてました？はちみつを足すと更に保温効果が増すようです。ヨーグルトや色々な飲み物等に「しおうが+はちみつ」を入れるのも良いとか・・・。  
是非、お試しを！

(編集局)